

## 令和5年度 不祥事根絶のための行動計画

### 【教育の原点】

- 子どもたちは、私たちの姿を見て育ちます。
- 使命…私たちは、子どもたちを守り、育てます。
  - 遵守…私たちは、法令を遵守します。
  - 公正…私たちは、不祥事を許しません。
  - 公開…私たちは地域に開かれた学校にします。

### 【宣言】

私たち廿日市小学校では、「教育の原点」を肝に銘じ、子どもと保護者、地域から尊敬と信頼される教職員を目指していきます。教職員一丸となって、信頼される学校づくりのため努力していきます。

特に、校長・教頭自らが危機意識を持ち、高い倫理観や豊かな人間性を身につけるため努力を怠らず、先頭に立って信頼される学校づくりをしていきます。

廿日市市立廿日市小学校  
校長 中谷 一志

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>●職責の自覚を高める必要がある。</li> <li>●不祥事の事例に対する危機意識・自己認識が薄い。</li> <li>●個人情報の管理について徹底が必要である。</li> <li>●時間や提出期限を守れない者がいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□教職員としての誇りと自覚を高める。</li> <li>□不祥事の事例を自分事、自校でも生起しうるとの認識を持つ。</li> <li>□児童に対する不適切な指導を根絶する。</li> <li>□「個人情報取扱規程」を徹底する。</li> <li>□時間（授業・会議等）や諸帳簿等の提出期限を守る。</li> <li>□働き方改革を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「教育の原点」「宣言」を徹底する。</li> <li>○不祥事につながる事が予想されるヒヤリ・ハット事例を教職員間で共有する。</li> <li>○児童に対する言動や個人情報の取扱いについて、定期的に確認を行う。</li> <li>○社会の変化や私生活における不祥事についての研修を行う。</li> <li>○効率的な業務遂行に加え、全体での確認や声かけ等を繰り返し、時間や期限の厳守につなげる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○チェックリスト等を活用する。</li> <li>○月1回、部会・学年主任会等で相互評価を行う。</li> <li>○月1回、MT等を利用して情報共有・協議を行う。</li> </ul>
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>●共通に取り組もうと確認したことが徹底しきれていない。教職員間で取組に温度差がある。</li> <li>●不祥事防止に係る研修時間の確保が難しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□組織的な取組は「なぜやるか」「何を指すか」の共有を大切にする。</li> <li>□全校の取組は確実に実施する。</li> <li>□研修時間を継続的に確保し、内容に応じてメリハリをつける。</li> <li>□自分の仕事は自分がリーダーであるとの意識を持つとともに、組織として相互に補完するよう努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○取組を進めるに当たっては、その目的を明確にする（学校経営の3観点を意識する）。</li> <li>○企画委員会、学年主任会の機能化を図る。</li> <li>○研修計画に基づき計画的に服務研修を実施する。</li> <li>○報道発表資料等は確実に周知し、事案の問題点を確認する。</li> <li>○特定の者に過度な負担がかからないよう校務を分担する。必要に応じて分担を柔軟に見直す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○月1回、企画委員会で情報交換し状況を把握する。</li> <li>○不祥事防止委員会において、計画に基づく研修の進捗状況を評価する。</li> <li>○企画委員会等を活用して随時業務分担を確認し、必要な場合は見直しを行う。</li> </ul>
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「体罰、セクハラ相談窓口」の周知を継続的に進める必要がある。</li> <li>●相談しやすい体制の整備を進める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□「体罰、セクハラ相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。</li> <li>□相談できる機会を多く設定し、常時相談できる体制を構築する。</li> <li>□教職員の受容的・支持的・相互扶助的な人間関係づくりを進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校だより等で継続的に保護者に周知を行う。各教室等に相談窓口の掲示を行う。</li> <li>○職員間のコミュニケーション（対話）を大切にし、風通しのよい職場づくりを進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各学期1回、児童・保護者に対して、「体罰・セクハラ」に係るアンケートを実施する。</li> <li>○学年会等で情報共有・意見交換を行う。</li> </ul>